令和5年度事業計画について

令和5年度においても「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念にのっとり、神戸市、事業者及び市民の三者が有する人材、資力などを総合的に活用することによって市民福祉を振興するための事業を創造・推進し、市民福祉の向上に寄与することを目的として事業を実施する。

事業の実施にあたっては、2025(令和7)年における当協会のあるべき姿及び取り組むべき重点施策を示した「2025ビジョン」(平成30年6月策定)や、新たな福祉課題に対応するため神戸市が令和元年度に設置した「しあわせの村リニューアル検討有識者会議」の提言(令和2年3月)の実現を目指すとともに、ポスト・コロナ時代の社会動向や物価高騰などの社会経済情勢を考慮しつつ、SDGs(持続可能な開発目標)に沿って各種事業や取り組みを進める。

令和5年度事業計画

(各項目左の○は事業拡充・見直しを示す。)

【公益目的事業】

I 市民の福祉意識の啓発並びに福祉活動の普及及び助長[公1] 117百万円

「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念を実現し、人口減少や少子超高齢社会の進行や地域社会の希薄化に伴う福祉課題の複合化・複雑化などに対応するため、市民に対する福祉意識の啓発や、市民の福祉活動を振興する事業を実施する。

1 ユニバーサル社会構築に向けた取り組み

(1) ユニバーサルデザイン(UD)の普及啓発

ユニバーサル社会の実現を目指し、神戸市のユニバーサルデザイン(UD)のあり方を実践・発信する拠点としてUDの推進に取り組み、その成果を発信していく。

市民の思いやりの心を育み、福祉について学ぶための機会づくりを目的に、学校・地域団体等を対象に、障がいを理解するための体験やしあわせの村におけるあらゆる利用者に配慮した取り組み等(UDスポット)の紹介など、しあわせの村の資源を活かした「ユニバーサル体験学習」を実施する。

また、市内の小学校を対象とした「UD出前授業」、出前授業の市民講師を務めるサポーターの活動の場である「UD広場」、体験型のイベント「しあわせの村ユニバーサルフェスタ」を引き続き実施する。

(2) 聴覚・視覚障がいの理解

ソーシャルインクルージョンの実現を図るため、聴覚・視覚障がいについて市民の理解 を深めることを目的として、手話及び点字の講座を行う。

〇(3) 「KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ」の運営(文部科学省受託事業)

学校卒業後の障がい者が幅広い分野の講義の受講、クラブ活動や世代間交流行事を通じて、主体性を育み、仲間づくりを実現することを目的とした「KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ」を引き続き実施する。

令和5年度は3年制とし、社会教育施設への見学会を新たに実施するなど、一層の内容の充実を図る。

(4) 市民福祉活動支援

社会福祉の実現に向け、福祉団体等が、市民の交流や福祉の推進を目的としてしあわせの村で実施する活動に対する支援を行う。

2 健康寿命延伸(認知症・フレイル予防)の促進

○(1) 「しあわせの村健康倶楽部」の運営

神戸市民の健康寿命延伸、認知症神戸モデルの推進を目的に、介護・認知予防対策の一つとして、しあわせの村を有効活用し、「しあわせの村健康倶楽部」の運営を行う。また、軽度認知症(MCI)の診断を受けた方に対するモデル事業を新たに実施する。事業の実施にあたっては神戸大学大学院保健学研究科や神戸リハビリテーション病院の研究事業と連携し、事業効果を測る。

(2) 認知症・フレイル予防の推進

東京大学高齢社会総合研究機構が提唱するフレイル予防の取り組みである「市民サポーターによるフレイルチェック会」を神戸市より委託を受けて実施するとともに、認知症に対する理解を求める啓発を行うなど、神戸市が進める認知症の人にやさしいまちづくりに貢献していく。

(3) 全国健康福祉祭(ねんりんピック)への神戸市代表選手の派遣

高齢者のスポーツと文化の振興を図り、高齢者の健康に寄与するため、新型コロナウイルス感染症の影響で実施していなかった「こうべ長寿祭」を4年ぶりに実施するとともに神戸市代表選手団を組織し、「全国健康福祉祭えひめ大会」へ派遣する。

また、「全国シルバー合唱コンクール」については、内容の再編と実施に向けた取り組みを進める。

3 「こうべ医療者応援ファンド」の運営

令和2年度より運営を行ってきた新型コロナウイルス感染症患者の治療等にあたる医療従事者を応援する基金「こうべ医療者応援ファンド」は、神戸市の方針により令和4年度末をもって寄附金の受付を終了することとなった。令和5年度は「ファンド配分委員会」において基金残高の配分方法を決定したうえで配分を行い、事業を終了する。

Ⅲ 総合福祉ゾーン「しあわせの村」をはじめとする市民福祉施設の管理運営 「公2」 488百万円

市民の心身の健康や福祉の増進を図るための市民福祉施設において、施設の管理運営を通じて、市民福祉の向上を目指す事業を実施する。

特に「しあわせの村」においては、共同事業体及び村内施設と連携し、「神戸市民の福祉をまもる条例」の基本理念である「自立と連帯」の実現を目指し、高齢者・障がい者をはじめとするすべての市民が、あたたかいふれあいの中で思いやりや助け合いのこころを育み、「つどい」・「楽しみ」・「学び」・「憩う」ことができるよう運営の充実を図る。また、物価高騰等への対応に努め、安定した施設管理運営を行う。

さらに、ポスト・コロナ時代を見据え、市民の施設に対するニーズの変化などに対応しながら市民相互の新たな交流の場や賑わいづくりに取り組む。

1 高齢者・障がい者が主役の村づくり

(1) 神戸市シルバーカレッジの運営

「再び学んで他のために」をモットーに、健康ライフ、国際交流・協力、生活環境、総合芸術の4つのコースの専門授業と、全コースの学生を対象とした社会貢献などの共通授業やスポーツ授業を実施するとともに、市民救命士講習や認知症サポーター養成講座を開講する。

また、在学生や卒業生の社会貢献活動を通じて小学校での児童の見守り、植栽の剪定作業等の支援活動や、地域のリーダーとなる人材の育成に取り組むとともに、活動に対する誇りとモチベーションを高め、さらなる活力の源となるよう活動の成果を積極的に発信していく。

健康ライフコース [定員] 100人

国際交流・協力コース 「定員」100人

生活環境コース 「定員」100人

総合芸術コース(4専攻) [定員] 140人(各専攻35人)

※就学期間:3年

(2) 「NPO法人社会還元センターグループわ」との連携

神戸市シルバーカレッジ卒業生の社会貢献活動の機会を広げるため、「NPO法人社会還元センターグループわ」と連携し、「わいわいストリート(昔あそび体験)」、「夏休み工作塾(創作活動体験)」、「ビバ!ハロウィン(季節の子ども向けイベント)」などの世代間交流を通じた子育て支援事業について、企画段階から参画を得て実施する。

また、「KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ」などの事業にも参画してもらい、 事業の活性化に寄与してもらう。

○(3) 企業·大学と連携した"しごと"創出の基盤づくり

村内における障がい者の就労を進めるため、「しあわせの村実習受け入れセンター」を 起点として、神戸市教育委員会や特別支援学校、しごとサポート等と連携し、村内事業所 における実習実施のためのマッチングやサポートに取り組む。 また、しあわせ農園を拡充し、障がい者や引きこもりの方、発達障がい者などを対象と した農業体験を引き続き実施し、社会参加のきっかけづくりに取り組む。

さらに村内において引き続き障がい者の就労や自立・社会参加を支援するとともに、東京大学先端科学研究センターと連携した超短時間インターンシップによる市内特別支援学校と連携した在校生の就労体験など、新たな雇用の仕組みや研究・知見を活用した村内での障がい者の新たなしごとづくりにも取り組む。

(4) こころのアート展・こころのアートギャラリー

障がい者の芸術作品の魅力を発信し活動の場を拓くため、芸術活動に取り組む障がい者 を兵庫県内から公募し作品展を実施する。さらに、出展作品から着想を得て選曲・演奏す る市民等を公募し、こころのアート展会場内で音楽演奏とアート作品のコラボレーション イベントを実施する。

また、本館・宿泊館2階の「こころのアートギャラリー」において常設展や個展を実施 し、年間を通して障がい者アートに触れる機会を引き続き提供するとともに、広く展示や 周知機会の拡大に努める。

(5) 障がい者事業所製品の販売支援

市内障がい者事業所製品の紹介・販売の場である「はっぴねすコーナー」(本館・宿泊館1階コンビニエンスストアと併設)について、さらなる利用促進やコーナーの充実を図るとともに、バザーを企画するなど村内での販売機会の拡充に取り組む。

また、村内障がい者施設による「缶バッジ☆マグネット製作隊」の活動を引き続き支援 する。

(6) ボランティア活動の推進

しあわせの村内でさまざまな役割を担っていただくため、あらゆる世代の市民を対象 にボランティアとして参画を求める。

2 パラスポーツの振興

(1) パラスポーツの普及拡大・障がい者スポーツの振興

障がいのある人もない人も共にパラスポーツを楽しみ、相互理解を深めることができる環境づくりを進めるとともに、気軽にパラスポーツを楽しむことができるイベントを実施するなど、パラスポーツの普及・拡大を図る。あわせて「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」の開催に向けて、活動の支援などを行う。

また、障がい者の健康増進、心身機能の維持・向上や生きがいづくりを目的に、各種スポーツ教室を実施する。

(2) ふれあいスポーツチャレンジ

神戸市教育委員会と連携し、市立特別支援学校等の運動部活動の地域移行を目指すとと もに、運動を通じた障がい者の居場所づくりや、さまざまなスポーツにチャレンジするこ とにより、パラスポーツへの興味や関心・仲間づくりのきっかけをつくり、卒業後の運動 習慣や余暇活動の向上につなげることを目的とした「中高生パラスポーツクラブ」を実施 する。

また、発達の気になる児童とその保護者を対象として、専門家や専門機関と連携し、体を動かすことを楽しむ経験から運動への意欲や達成感を持つことを目的とした「のびのび運動ひろば」や、市立小学校特別支援学級の児童とその保護者を対象とする「水中運動ひろば」を実施する。

3 あらゆる子どもの成長支援

(1) 野外活動を通じた支援

当協会が包括連携協定を締結している(公財)神戸YMCAと連携し、野外活動での体験から仲間の大切さや自ら考えて行動する力を養うことを目指し子どもの野外活動を通じた学びや体験の機会を提供する「しあわせの村×YMCA森の学校」や、障がいのある子どもとその家族が、野外でのキャンプやレクリエーション活動を楽しめるきっかけを提供することにより、家族の交流を図ることを目的とした「家族で楽しむキャンプ入門」を引き続き実施する。

(2) ふれあいスポーツチャレンジ(再掲)

神戸市教育委員会と連携し、市立特別支援学校等の運動部活動の地域移行を目指すとともに、運動を通じた障がい者の居場所づくりや、さまざまなスポーツにチャレンジすることにより、パラスポーツへの興味や関心・仲間づくりのきっかけをつくり、卒業後の運動習慣や余暇活動の向上につなげることを目的とした「中高生パラスポーツクラブ」を実施する。

また、発達の気になる児童とその保護者を対象として、専門家や専門機関と連携し、体を動かすことを楽しむ経験から運動への意欲や達成感を持つことを目的とした「のびのび運動ひろば」や、市立小学校特別支援学級の児童とその保護者を対象とする「水中運動ひろば」を実施する。

(3) 親子・世代間交流の場の提供(再掲)

「グループわ」と連携し、「わいわいストリート(昔あそび体験)」、「夏休み工作塾 (創作活動体験)」、「ビバ!ハロウィン(季節の子ども向けイベント)」などの世代間交 流を通じた子育て支援事業を実施する。

(4) 学生ボランティアの活動支援

協会事業に大学生ボランティア(ユースボランティア)が関わることにより、学生自身が学び、成長していくことを支援する。

(5) 子育て支援駐車料金無料化

神戸市が進める子育て支援施策として、18歳未満の子どもとともにしあわせの村を利用した場合に、普通車駐車料金の無料化を引き続き実施する。

4 しあわせの村の活性化

(1) 市民福祉·交流事業

① しあわせの村まつり

村内事業者・施設や近隣自治会と連携し、市民の交流を促すイベントを実施する。

② こうべ福祉・健康フェア

市民の福祉や健康に関する意識を高めるため、神戸市、神戸市社会福祉協議会やふれあいのまちKOBE・愛の輪運動推進委員会などと連携して実施する。福祉施設や障がい者団体等によるバザーや模擬店、福祉機器の展示や子ども向けの体験イベントなどを行う。

○③ 村の魅力ある自然環境を楽しむ

「いやしの小径」や日本庭園をはじめとするしあわせの村の公園施設を活用し、桜や紅葉のライトアップや植物散策、オリエンテーリングといったイベントなどを通じて「自然から得られる癒やし」を提供するとともに、令和5年度は新たにしあわせの村の緑花資源を生かした魅力発信に取り組む。

「ユニバーサル農園」においては、レクリエーションや障がい者の機能回復等を目的として、村内の福祉施設の高齢者や障がい者や児童に野菜の栽培や収穫等の農園活動の体験機会を提供する。

(2) 総合的な維持管理運営

① 村内施設・事業者との連携

日常的な相互支援体制の確立、災害等に対応し安全・安心を向上させるための方策 や今後の村のあり方の検討・実践等を進めるため、情報交換や各分野の専門家を招い た研修会などを行い、村全体での福祉課題の解決を目指す。

② しあわせの村の維持管理運営

- ・しあわせの村を訪れるだれもが安全・安心・快適に利用できるよう、施設の保守・ 修繕や警備、無料巡回バスの運行等の総合的な維持管理を行う。
- ・一年中花を見ることができ、市民の憩いとリフレッシュの場として人気が高い緑地 について、引き続き快適な空間として利用いただけるよう維持管理を行う。
- ・高齢者や障がい者の利用割合が高い施設の特性を考慮しながら、協会において策定 した「しあわせの村ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、だれにでもやさし い村づくりを進める。
- ・SNSをはじめ様々な広報媒体や機会を活用して村の取り組みや魅力を効果的に発信 し、利用者の増加を目指す。また、しあわせの村の利用者の意見をさまざまな改善 等に反映させるため、入村者アンケート調査を実施し、調査結果を共同事業体で共 有・活用していく。

Ⅲ 介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業[公3] 400百万円

1 介護保険認定調査業務

市内全域における介護保険サービスの受給を新たに申請する市民、及び要介護度の変更を申請する市民に対して訪問・調査を行う「要介護認定調査業務」を、神戸市との業務請負契約により実施する。

2 介護保険事業者運営指導業務

介護保険法に基づく市内介護保険事業者に対する運営指導業務の一部を神戸市より受託し実施する。さらに障害福祉サービス事業者に対する実地指導業務について協力を行う。

【収益事業等】

指定管理施設に付帯する便益施設及び市民福祉施設の運営等

412百万円

- 1 しあわせの村内便益施設の運営
 - ① 有料駐車場(1,440台)
 - ② 公衆電話
 - ③ 屋外アドベンチャー遊具(民間事業者と連携し設置)
- 2 神戸市シルバーカレッジ施設の一般供用
- 3 保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺

市民の健康の保持・増進を図るための同施設について、民間事業者による運営を引き続き行う。